

産休・育休代替職員募集要項

項目	要項
1. 勤務形態	産休・育休代替職員
2. 勤務内容	コミュニティソーシャルワーク事業における相談援助及び地域福祉推進等の業務（コミュニティソーシャルワーカー）
3. 採用予定人数	1名
4. 雇用期間	採用時～令和7年12月31日 （雇用期間を延長する場合あり）
5. 勤務時間等	週5日勤務 原則 午前8時30分～午後5時15分（土日祝祭日は休み） ※ただし、土日祝祭日についても月2回程度勤務の可能性あり。
6. 給与等	月給257,000円 ※当会規則に基づき通勤手当を支給
7. 有給休暇	あり（当協議会職員就業規則による）
8. 応募資格	下記(1)(2)の要件をすべて満たす者 (1) 社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者、 または地域福祉や相談援助等の業務で実務経験のある者 (2) パソコン操作（ワード、エクセル等）可能な者
9. 提出書類	・ 自筆履歴書（写真貼付） ※履歴書上部余白に「産休・育休代替職員採用申込」と記入のこと ・ （有資格者の場合）資格証明書の写し
10. 提出方法	持参（祝日を除く月～金の8:30～17:00）または郵送 ※封筒に「産休・育休代替職員採用申込」と朱書きのこと ※提出いただいた書類はお返ししませんので、予めご了承ください。 （当会が責任をもって廃棄します）
11. 申込期限	随時受付 ※書類に不備があったものは無効となります。 ※採用人数が予定に達した場合や被代替職員の休業終了日が近づき次第、締切ります。
12. 選考方法	◇一次選考…書類選考 選考結果は、応募者全員に通知します。 ◇二次選考…面接選考 詳細については、一次選考合格者へ通知します。 採否結果は、応募者全員に通知します。
13. 申込及び 問合せ先	〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階 社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 電話 03-3981-2930（採用担当：行舎（ぎょうじゃ）、佐々木）